

広報

ざま

【座間市のお知らせ】 No.807



平成20年 (2008年) 5.1

市の人口 ●127,563人 (±131人)
男65,146人 女62,417人
市の世帯数 ●52,445世帯 (±469世帯)
平成20年4月1日現在 ()は前年同月との増減

- 木造住宅無料耐震相談のご利用を(2面)
- みんなの健康(3面)
- ざまインフォメーション(4・5面)
- 大凧まつり会場での催し(6面)



大凧まつり

大空へ舞い上がった昨年の大凧「祥雲」

担当 商工観光課
☎046(2552)7604
FAX 046(255)3550

※大凧まつりの情報は、六面にも掲載しています。

お楽しみください。
ぜひ、会場に足を運んで

若葉もえる五月の空を、引き手の意気込みと見守る観衆の熱気に乗って、今年も大空に勇ましく大凧が舞い上がります。

本市の伝統行事「大凧まつり」が開催されます。

とき 5月4日(日)、5日(月)
両日とも午前10時～午後4時
(4日が雨天の場合は5日のみ、両日とも雨天の場合は中止)

ところ 相模川グラウンド



せいふう 清風

見事に書き上がった凧文字

応募作品23点の中から選ばれた今年の凧文字は「清風」です。この凧文字は、緑ヶ丘2丁目在住の高田幾男さんが「乱れた国会や食品偽装問題など、汚れきった世の中に清い風を吹かせたい」と願って考案したものです。

去る4月19日には、大凧作りの重要な作業である「文字書き」が、大凧保存会の皆さんや地元ボーイスカウトの子どもたちなどの手によって、座間小学校体育館で実施されました。

河川環境を守るためにご協力を

河川の水質悪化は、水道や工業用水の河川からの取水ができなくなるなど、自然環境や住民生活、産業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。河川の汚濁を減らすために、日ごろから次のことを心掛けましょう。



- 河川にごみを捨てない
- 生ごみが排水に混じらないように、小まめに取り除く
- 天ぷら油などの廃油は、流し台などに流さずに不用な紙に染み込ませて燃えるごみとして捨てる
- 合成洗剤を含まない石けんなどの分解性の高い洗剤を使い、使用量にも注意する

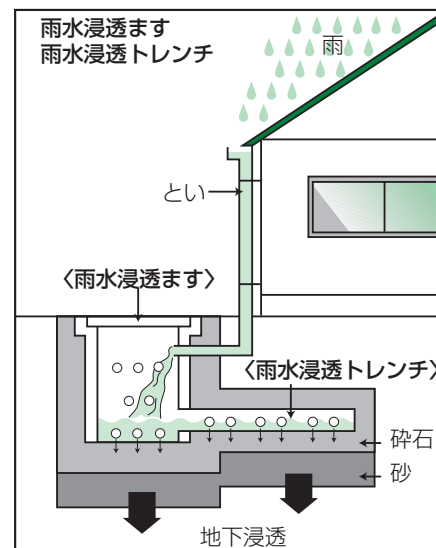
なお、水が白く濁っている、変な臭いがする、魚が大量に死んでいる、油が浮いているなど、河川に異変を感じたら、至急担当にご連絡ください。皆さんのご協力をお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

雨水浸透施設助成制度のご利用を



雨水貯留槽



市の水道水は、約85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できないため、地下水が枯渇してしまう恐れがあります。このことから住宅の庭などは、木を植えるなどしてできるだけ舗装をせずに、雨が浸透できる場所を確保するようご協力ください。なお、地下に雨水を浸透させるための施設を新たに設置する場合には、下表のとおり費用の一部を助成する制度がありますのでご利用ください。

雨水浸透施設などの設置助成

雨水浸透ます	1基当たり12,500円 (<small>かんよう</small> 重点的涵養推進区域は17,000円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円
浸透性アスファルト舗装	1平方メートル当たり500円
雨水貯留槽	1基当たり25,000円

※施設などの台数や容量などに一定の条件がありますので、事前に担当にご相談ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 FAX046(257)7743

ご利用ください！ 生け垣設置奨励金

良好な生活環境を保全するため、自己敷地内への生け垣設置に対して奨励金を交付します。ご希望の方は事前に担当にご相談ください。

- 交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し事前審査を受けたもの
 - ①公道または公道に準ずる私道（以下、道路）に面する延長が2メートル以上
 - ②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下
 - ③樹高が0.9メートル以上
 - ④葉が触れ合う程度に列植

○交付額 1メートル当たり4,000円（限度額8万円）、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円（限度額12万円）

○申込方法 申請書に必要事項を記入し、直接担当へ

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 FAX046(255)3550

第1回 木造住宅無料耐震相談

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（同年6月1日以降に増改築された建物を除く）を対象に無料耐震相談を実施します。



- とき 5月31日（土）午前9時30分～午後4時
 - ところ 青少年センター3階大会議室
 - 相談員 県建築士事務所協会座間支部会員
 - 定員 14人（申込順、時間予約制、相談時間は一人約45分）
 - 持ち物 確認申請などの図面（略図でも可）、建物状況が分かる写真など、申込受付後に市から送付された書類
 - 申込方法 5月1日（木）から16日（金）までに電話で担当へ
- ※次回の相談は、7月26日（土）に市公民館で予定しています。
※市では、建築物の耐震診断や改修などについて、電話や訪問など個別の勧誘はしていません。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550

木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費用の一部補助

昭和56年5月31日以前に在来工法で建築された階数が2階以下の木造住宅を所有し、その住宅に居住していて、市が年4回実施する「木造住宅無

料耐震相談」を受けた方を対象に、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などに掛かる費用の一部を次のとおり補助しています。
※昭和56年6月1日以降に増築や改築した建築物、枠組壁工法・プレハブ工法の建築物は対象外です。



- 1 耐震診断（現地調査）
 - 対象 市が実施する無料耐震相談を受けた建築物
 - 補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）
 - 補助件数 15件程度
- 2 改修計画書作成費（設計）
 - 対象 上記の耐震診断を受けた結果、総合評点が1.0未満の建築物
 - 補助額 掛かった費用の2分の1（上限5万円）
 - 補助件数 15件程度
- 3 耐震改修工事と現場立ち会い
 - 対象 上記改修計画書に基づき実施する耐震改修工事
 - 補助額
 - ・耐震改修工事：掛かった費用の2分の1（上限50万円）
 - ・現場立ち会い費用：掛かった費用の2分の1（上限3万円）
 - 補助件数 12件程度

※この補助は、それぞれ単独では利用できません。無料耐震相談を受けた後、耐震診断から順に段階的にご利用ください。

※この補助は、市木造住宅耐震診断技術者名簿に登録された耐震診断技術者が診断や工事の現場立ち会いを実施することが条件です。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 FAX046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

ポリオ投与 予

対象	と き	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
12月生まれ	—	5月8日(木)
6月生まれ	5月9日(金)	5月12日(月)
6・12月生まれ	5月14日(水)	
3月生まれ	5月15日(木)	—

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月児以上7歳6カ月児未満(なるべく1歳6カ月までに) ※指定日厳守。

BCG接種 予

▽とき=5月7日(水)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年1月生まれ(対象者には個人通知をします)と対象月に受けられなかった6カ月児未満



育児相談 保

▽とき=5月16日(金)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ



発達相談 保

▽とき=5月9日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約



4カ月児健康診査 保

▽とき=5月20日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年1月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡し、母子健康手帳を持参の上、受診してください。

1歳児歯っぴいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=5月30日(金)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=電話予約



1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年10月生まれ ◆歯科▽とき=5月14日・21日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年9月生まれ

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように! 予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046 (252) 9090		
歯科	☎046 (252) 8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)	

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内科	☎046 (252) 9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119		午後6時～10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046 (255) 9933	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046 (251) 0119	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046 (251) 5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

医師によるヘルスセミナー

- とき 6月4日(水)午後1時30分～午後3時
- ところ 市民健康センター
- 内容 歯科医師と歯科衛生士を講師に迎え、自分の歯と歯ぐきを守る基礎知識を学ぶ ※「歯間ブラシ体験コーナー」を同時開催。
- 定員 60人(申込順)

- 持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
- 申込方法 6月3日(火)までに直接・電話で担当へ



※「歯間ブラシ体験コーナー」は、先着30人となりますので、参加申し込み時にお申し出ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

「座間市スポーツ振興計画(案)」にご意見を

市では、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進するため「座間市スポーツ振興計画」の策定を進めています。このたび、計画素案を作成しましたので、次のとおり皆様のご意見を募集します。

なお、同素案は、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページでも閲覧できます。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人、その他の団体

○意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市スポーツ振興計画(案)について」②意見③住所、氏名、市内在勤者は事業所名・所在地、市内在学者は学校名、法人などの団体は名称・所在地・代表者名を記入し、5月30日(金)までに直接・郵送・ファクス・電子メールで次の提出先へ

○提出先 〒228-8566 座間市役所スポーツ課 ☎046(252)4311

電子メール pb06_shinkou@city.zama.kanagawa.jp ※意見提出者に個別回答はしませんが、検討の結果、意見の概要と意見に対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

健康ざま普及員を委嘱 広げよう 健康づくりの輪



地域の健康づくり活動の担い手として活躍している「健康ざま普及員」の任期満了に伴い、このほど地域自治会の推薦を受け、市内6地区から61人が委嘱されました(右表参照)。

普及員の活動内容は、自らの健康に対する見識を高めていただき、健康づくりのための情報収集、普及・啓発、活動への参加呼び掛けなどをしていただくことです。今年度もさまざまな健康づくりに関する事業が予定されています。皆さんも気軽に参加し、健康づくりの輪を広げ

てみてはいかがでしょうか。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

◆健康ざま普及員名簿◆

(平成20年4月1日現在)

地区名	人数
座間・新田宿・四ツ谷	8人
入谷・立野台・明王	11人
相武台・緑ヶ丘・広野台・小池	11人
相模が丘	9人
ひばりが丘・小松原	10人
東原・さがみ野・栗原	12人

○服装 動きやすい服装・靴
○申込方法 5月16日(金)までに直接・電話・ファクスで担当へ
※中止の問い合わせは当日午前6時30分から7時までに電話で担当へ。
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

中高年水中ウオーキング

○とき 5月26日(月)午後1時～2時30分、27日(火)午後0時30分～1時30分、28日(水)午後1時30分～2時30分(全3回)
○ところ 協栄スイミングクラブ座間(座間2-239)
○内容 水中ウオーキングの応用
○対象 市内在住・在勤者
○定員 50人(申込順)
○持ち物 水着、水泳帽子、バスタオル
○参加費 無料
○申込方法 5月20日(火)までに直接・電話で担当へ
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

障害者激励一泊旅行

○とき ①6月18日(水)、19日(木) ②6月28日(土)、29日(日)(いずれも1泊2日)
○ところ 湯河原温泉「ウエルシティ湯河原」
○対象 市内在住の障害者
○参加費 4,000円(介護者も同額)
○申込方法 5月15日(木)までに直接・電話・ファクスで担当へ
※この一泊旅行の参加者は、7月の日帰りバス旅行、秋の入浴券配布事業には申し込みできません。
担当 市障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内)
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆親子で米作り隊

県立座間谷戸山公園との共催で、米作り体験教室を開催します。
○とき ①6月7日(土) ②8月2日(土) ③9月6日(土) ④10月4日(土) ⑤10月18日(土) ⑥11月16日(日) ⑦⑧⑨午後1時～4時 ⑩⑪午前10時～正午 ⑫午前10時～午後2時(全6回)
○ところ 県立座間谷戸山公園
○内容 ①田植え②草取り③かかし作り④稲刈り⑤脱穀⑥収穫祭(餅つき)
○持ち物 水筒、着替え、帽子など
○対象 市内在住の小学生と親
○定員 15組40人程度(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 5月20日(火)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆北文町中たんけん隊

○とき ①6月14日(土) ②7月12日(土) ③9月13日(土) ④10月26日(日) ⑤11月15日(土) ⑥12月6日(土) ⑦平成21年1月17日(土) ⑧2月21日(土) ①②③⑤⑧午前10時～正午 ④午前10時～午後3時 ⑥午前8時～午後5時 ⑦午前9時～午後3時(全8回)
○ところ 市内外の公共施設など(集合場所は同センター)
○内容 科学物作り、山北町との交流、地元企業見学、アイススケートほか
○対象 小・中学生
○定員 30人(申込順)

○参加費 無料(交流とアイススケート参加時は実費負担)
○申込方法 5月20日(火)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆小・中学生のための手話講座～手話であらおう、はなしであらおう～

○とき 5月24日～7月5日毎週土曜日午前10時30分～正午(7月5日は午後2時～3時30分も)〈全8回〉
○ところ 同センター、栗原ホーム
○内容(テーマ) 「手話ってなあに?」「歌ってみよう、話してみよう」「まとめと交流会」ほか
○定員 30人(申込順)
○参加費 無料
○持ち物 筆記用具
○申込方法 5月21日(水)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆ワード入門講座～暑中見舞いをつくろう

○とき 6月4日～25日毎週水曜日午後1時30分～4時30分(全4回)
○内容 ワードの始め方や文字の装飾、絵の入れ方などを覚えて、暑中見舞いを作る
○対象 文字入力、マウス操作のできる方
○定員 16人(多数抽選)
○参加費 2,270円(テキスト代など)
○持ち物 筆記用具
○保育 あり(おやつ代400円)
○申込方法 5月15日(木)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆トライ!ペーパーフロアホッケー

○とき 5月25日(日)午後1時～4時
○内容 新聞紙でスティックを作り、扱い方やルールを学びゲームを楽しむ
○対象 市内在住の小学生と保護者
○定員 24人程度(多数抽選)
○参加費 無料
○持ち物 新聞紙二日分、牛乳パック(立体のまま)2本、布ガムテープ、靴下(はいていけば良い)
○申込方法 5月11日(日)までに「トライ!ペーパーフロアホッケー」、参加者の氏名(ふりがな)、学年、住所、電話番号を明記し直接・往復はがき・ファクスで同センターへ(直接の場合は返信用はがきを持参)

不用品バンク

担当 商工観光課
☎046(252)7604
☎046(255)3550

◆譲ります

ひな人形七段飾り、シャワーチェア(風呂場で使う介護用の折りたたみイス)、入浴グリップ(取り外し可能で浴槽のヘリに付ける介護用手すり)、冷蔵庫、ソファセット、ストーブ(プロパンガス用)、ソファベッド(青色と黄色の2種類)

◆希望します

婦人用自転車、ノートパソコン、子ども用鉄道模型、パソコン、ベビー

サークル、ファクス付き電話機、電動ミシン、ストーブガード、大人用自転車、ベビーゲート、ハイ&ローチェア、DVDプレーヤー、機織り機、チャイルドシート、ポータブルミシン、乾燥機、A型ベビーカー、折りたたみ式自転車、囲碁一式、ルームランナー

みんなの広場

○移動科学教室

▽とき=6月8日(日)午後1時30分～3時30分▽ところ=市公民館▽内容=「おもしろ実験」を見て「科学工作」に挑戦する▽対象=小学生以上▽定員=60人(多数抽選)▽参加費=無料▽申込方法=往復はがきに「座間市公民館移動科学教室」、住所、氏名(ふりがな)、学年、電話番号、保護者参加の有無を明記し、5月16日(金)まで(必着)に〒220-0044横浜市西区紅葉ヶ丘9-1神奈川県立青少年センター科学情報課あて郵送▽問い合わせ先=同センター☎045(263)4470(月曜日休館)

○えのきの里バザー

▽とき=5月17日(土)午前11時～午後2時▽ところ=えのきの里(相模が丘5-39-14)▽内容=自主製品の販売、模擬店、ビンゴ大会▽問い合わせ先=☎042(743)4234

○第11回市民俳句大会

【作品募集】▽応募方法=5月31日(土)まで(当日消印有効)に、はがきに「清水(しみず)」1句、「夏季雑詠」2句と住所、氏名、電話番号、大会当日の出欠を記入し、〒228-0027座間2-2847-5横谷光風あて郵送【俳句大会】▽とき=6月14日(土)午後1時～4時▽ところ=市公民館▽内容=俳句会、表彰式▽対象=作品応募者▽参加費=500円▽申込方法=直接会場へ▽問い合わせ先=☎046(251)6751(野島)

○キッズ・ウクレレ講習会

▽とき=6月1日から平成21年1月18日までの毎月第1・3日曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=青少年センター▽内容=ウクレレを練習し、発表会に出演する▽対象=小学生▽定員=10人程度(申込順)▽参加費=無料▽申込方法=☎080(5085)2810(早崎)

○身体障害者総合福祉施設アガペセンター小松原フリーマーケット

▽とき=5月24日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)▽ところ=アガペセンター駐車場▽内容=日用品・雑貨・衣類などの販売、エコ肥料の無料配布▽出展料=1区画1000円(1台分の駐車スペース込み、要事前登録)▽来場方法=できるだけ公共交通機関で▽問い合わせ先=同センターフリーマーケット事務局☎046(254)7111

5月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第1期)▽軽自動車税(全期)
※最寄りの市指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は5月10日・24日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

5月の相談日

相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(相談・雑談など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490(電話相談も可)
法律	13日夜 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時、第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け) 14日夜 20日夜 21日夜 27日夜	市役所3階相談室 ※法律・行政書士・司法書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、司法書士相談は一人30分以内、法律相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。要点を整理してご相談ください。
行政(国に対する要望)	15日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218
行政書士(相続・遺言書)	8日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け) 15日	市役所3階市民人権課 担当 市民人権課 ☎046(252)8483
司法書士(登記・多重債務・少額訴訟)	16日 奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。1日午前8時30分から今月分を受け付け)	市役所1階障害福祉課 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
交通事故(取引・契約)	20日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 22日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
人権	13日 毎月第2火曜日午前9時～正午 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分と午後1時～5時15分	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
ドメスティックバイオレンス	担当 市民人権課 ☎046(252)8483	
障害児者(身体・知的)	毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 ☎046(259)2164(電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732
駐留軍離職者	15日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分、土曜・日曜日と祝日午前10時～午後3時(予約制(電話可))	市役所1階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学相談(障害児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 ☎046(259)2164(電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	☎046(259)2164(電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

5						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

案内

景観審議会の委員を募集

- 募集人数 2人
 - 応募資格 4月1日時点でほかの審議会などの「公募で選考された委員」になっていない20歳以上の市内在住・在勤者
 - 活動内容 景観計画に関する事項の調査・審議
 - 任期 委嘱の日から2年
 - 報酬 市条例による
 - 選考方法 書類審査
 - 応募方法 事前に担当に連絡して応募要領や申込書などの書類を取り寄せ、必要事項を記入した書類と「座間市の景観」をテーマにした小論文(800字以内)を5月16日(金)まで(必着)に直接・ファクス・郵送(〒228-8566市役所都市計画課あて)で担当へ
- 担当** 都市計画課
☎046(252)7376 ☎046(255)3550

軽自動車税の減免申請

- 対象 原動機付自転車(125ccまで)、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車を所有している身体障害者など
※普通自動車税の減免を受けている方を除く。
 - 申請期限 5月26日(月)
 - 申請場所 市役所2階市民税課
 - 持ち物 印、軽自動車税納税通知書、車検証、自動車運転免許証、身体障害者手帳など
- 担当** 市民税課
☎046(252)8004 ☎046(255)3550

災害見舞金制度

- 対象 国内で発生した車両・電車・船舶・航空機などによる人身事故(死亡事故を含む)に遭った市内在住者
※次の場合は対象になりません。
①被害者、遺族の故意または重大な過失や違法行為により起こった災害を受けたとき
②治療が通院だけのとき
③入院期間が15日未満のとき
 - 掛け金 不要
 - 申請方法 災害が発生した日から1年以内に、被害者または遺族が直接担当へ
- 担当** 安全対策課
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

市民自主企画講座を募集

自分たちで取り組んでみたいテーマを基に、市の生涯学習講座を企画運営してみませんか。広く市民に講座への参加を呼び掛け、共に学習できるような「市民自主企画講座」を募集します。

内容や公共性を考慮し、採用が決定した講座については、市の事業として開催までを支援します。

○企画運営団体の条件 ①市内で継

続的に活動している5人以上の会員を擁する②政治、宗教または営利を目的としない

- 講座の課題 「環境」「地域社会」「食育」など社会全般にわたるもの
- 助成金額 上限5万円
- 申込方法 市役所5階生涯学習推進課に備え付けの、または市ホームページからダウンロードした委託申請書、事業計画書、収支予算書に記入し、5月30日(金)までに直接担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

日本赤十字社員増強運動

5月は日本赤十字社員増強運動月間です。自治会を通して運動協力を呼び掛けますので、ご協力をお願いします。

なお、本市地区での平成19年度社員増強運動浄財総額は777万円でした。皆さんの温かいご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

担当 日本赤十字社神奈川県支部座間市地区事務局(福祉支援課内)
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

生産緑地地区の指定申し出相談

- とき 5月1日(木)～15日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)
 - ところ 市役所4階農政課
 - 対象 市街化区域内農地所有者
- 担当** 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

リサイクルプラザ 再生いすの展示即売

- とき 5月1日(木)～、(毎週月曜日(祝日の場合は翌日)は休館) 午前9時～午後5時
 - ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
 - 対象 営利を目的としない市内在住・在勤者
※購入物は、各自でお持ち帰りください。
- 担当** リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

教育委員会5月定例会

- とき 5月13日(火) 午前9時30分～
 - ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。
- 担当** 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼小松原1丁目児童遊園地=1日・15日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校=1日午後2時50分～3時45分、15日午後1時20分～2時15分、29日午後2時50分～3時45分▼東原小学校=2日・16日・30日午後3時～3時45分▼東原共同住宅8号棟前=8日・22日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場=9日・23日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校=9日・23日午後2時

45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館=10日・24日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅=14日・28日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校=14日・28日午後2時5分～3時45分▼中原小学校=21日午後2時55分～3時45分

※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

マットピラティス講座

- とき 6月7日、14日、21日いずれも土曜日午後1時30分～3時30分(全3回)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室
- 内容 姿勢を正しくし、体を効率よく働かせる効果がある筋肉を鍛える
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 定員 40人(多数抽選)
- 持ち物 ヨガマット(キャンピングマットなどでも可)
- 受講料 2,000円
- 保育 あり(無料、2歳児～未就学児、要予約)
- 申込方法 5月9日(金)までに直接・電話・ファクス・電子メール(healthy@city.zama.kanagawa.jp)で、住所・氏名・年齢・電話番号を担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

WE LOVE ZAMA! 健康体操

- とき 5月24日(土) 午後1時30分～3時30分
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)中体育館
- 定員 60人(申込順)
※定員に満たない場合は当日も受け付けます。
- 参加費 無料
- 保育 あり(無料、2歳児～未就学児、要予約)
- 申込方法 5月23日(金)までに直接・電話・ファクス・電子メール(healthy@city.zama.kanagawa.jp)で、住所・氏名・年齢・電話番号を担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

生活習慣病予防ウォーキング教室

- とき 5月23日(金) 午後1時30分～3時30分
- ところ 市民健康センター
- 内容 生活習慣病を予防するためのウォーキングについて講義と実技を交えて学ぶ
- 対象 ウォーキング初心者
- 定員 30人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、タオル、飲み物、動きやすい服装、室内用運動靴

○申込方法 5月22日(木)までに直接・電話で担当へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 ☎046(252)7043

市民のための福祉講座

- とき ①6月2日(月)、3日(火)〈全2回〉②6月11日(水)③6月12日(木)、18日(水)〈全2回〉④6月16日(月)、18日(水)、19日(木)、27日(金)〈全4回〉いずれも午前10時～午後3時(18日は午後1時～3時、19日は午前10時～正午)
 - ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)
 - 内容 ①不登校やひきこもり、精神保健などの話を聞く②知的・発達障害の話を聞く③聴覚障害者から手話や要約筆記を学ぶ④視覚障害者から話を聞き、誘導援助、点訳、音声訳・拡大写本を学ぶ
 - 定員 いずれも30人(申込順)
 - 参加費 無料
 - 申込方法 電話で担当へ
- 担当** 市社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

生涯学習活動相談会 ～学ぶあなたに 手わたします～

- 市内での生涯学習活動や、活動をしたい方の相談を受け付けている「ざま生涯学習コーディネーター連絡会」が、活動の紹介と学習相談会を開きます。
- とき 5月20日(火)～22日(木) 午前10時～午後3時30分
 - ところ 市役所1階市民ホール
 - 入場 自由
- 担当** 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

市総合体育大会～ボウリング

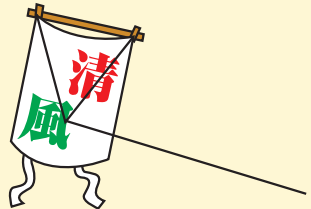
- とき 6月1日(日) 午後1時～(午後0時30分受け付け)
 - ところ 千寿閣町田ボウリングセンター(相模原市上鶴間)
 - 競技方法 年齢(39歳以下、40歳代、50歳代、60歳以上)・男女別トーナメント方式
 - 参加資格 市内在住者、市ボウリング協会会員
 - 参加費 2,500円(ゲーム代)
 - 申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒228-0003ひばりが丘3-57-C-1104溝口浩一あて郵送
- 担当** スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

ふれあいピクニック

- とき 5月24日(土) 午前8時30分～午後4時(雨天中止)
- ところ 秦野市「弘法山」
- 集合・解散場所 かにが沢公園(駐車場は座間中臨時駐車場へ。かにが沢公園以外での解散不可)
- 対象 市内在住・在勤・在学者(小学2年生以下は保護者同伴)
- 参加費 無料(交通費などは自己負担)
- 持ち物 弁当、水筒、雨具など



- とき 5月14日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 メンデルスゾーン「五月のそよ風」、ドヴォルザーク「ユモレスク」、ショパン「ワルツ変ホ長調 遺作」ほか
- 演奏者 フルート 杉田美紀さん
ピアノ 中山祐子さん・鈴木志鶴子さん



来て・見て・楽しい

大風まつり当日の案内



わんぱく相撲座間場所

- とき 5月4日(日) 午前8時30分～午後3時
- ※雨天の場合は座間小学校体育館で開催します。



- 内容 小学生による相撲の取組
- ※出場者は事前に申し込みのあった小学生です。
- 主催 座間青年会議所

地元の芸能・文化団体による演技披露



- とき 5月4日(日)、5日(月)
- ※まつりの開催時間内に随時披露
- 内容 民謡・おはやし・太鼓などの団体による演技披露

ミニ凧・キーホルダーなど大風グッズの販売

- とき 5月4日(日)、5日(月)
- 内容 今年の凧文字「清風」を書き込んだミニ凧の販売、大風の写真が入ったキーホルダーなどの販売
- ところ ミニ凧は本部テント横で、キーホルダーなどは市商連のテントで販売



※お子さんの名前が入った初節句ミニ凧の事前申し込みは締め切りました。

市商工会青年部創立40周年記念事業

◆大風の記念掲揚

- とき 5月5日(月)
- 内容 青年部作成の2間(4メートル四方)の凧を掲揚



無料バスを運行

当日は、市役所発着と座間駅発着の二つの路線で、会場までの無料巡回バスを運行します。どうぞお気軽にご利用ください。

無料バス時刻表

- 運行時間 5月4日(日)、5日(月) 午前9時～午後4時15分(右表参照)
 - 乗降場所 市役所ロータリー、小田急線座間駅東口、大風まつり会場前
- ※車でお越しの方は、市役所駐車場に駐車して、無料バスをご利用ください。
※バスの発車時刻は、当日の道路状況により遅れることがあります。

発車時刻	発車場所	市役所・座間駅東口(会場行)	大風まつり会場(座間駅行・市役所行)
9:00	9:00	30	
10:00	00	30	00 30
11:00	00	30	00
12:00		30	00
13:00		30	00
14:00		30	00
15:00		30	00 30
16:00			00 15

※市役所発着バスと座間駅発着バスは、それぞれ同時刻に発車します。

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

- 対象 5月1日現在で、市内在住の1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 6月、7月、8月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566 市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 5月12日(月) <当日消印有効>
- ※応募者が多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方にのみ電話連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。



しげまつ ゆな
重松 優和ちゃん
H19.4.11生まれ 女
小松原1丁目



しげまつ みゆ
重松 美優ちゃん
H19.4.11生まれ 女
小松原1丁目



しのう なお
左納 菜緒ちゃん
H19.3.8生まれ 女
入谷4丁目



さいとう ゆうと
高藤 優翔ちゃん
H19.3.12生まれ 男
緑ヶ丘1丁目



とくなが たくみ
得永 拓望ちゃん
H19.3.6生まれ 男
入谷5丁目

大風まつり開催中 ザマフレンド号の運行コースが一部変更になります



- 5月4日(日)、5日(月)は、大風まつり開催のため、会場周辺道路で交通規制が実施されます。これにより、次の停留所では乗降できません。
- 変更コース 座間・新田宿・四ツ谷コース
- 乗降できない停留所 「中河原公民館前」
- ※大風まつり当日は、「鳩川児童館東」か「西中学校前」停留所をご利用ください。
- ※大風まつりが中止の場合は、通常運行になります。

担当

政策課

☎046(252)8289 ☎046(255)3550